【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月20日

【中間会計期間】 第73期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 北陸電気工業株式会社

【英訳名】 HOKURIKU ELECTRIC INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 津田信治 【本店の所在の場所】 富山県富山市下大久保3158番地

【電話番号】 076-467-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 野村 哲 【最寄りの連絡場所】 東京都大田区田園調布本町46-14

【電話番号】 03-3722-1341(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員営業開発部長 高倉和雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
		自 平成16年	自 平成17年	自 平成18年	自 平成16年	自 平成17年
会計期間		4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日
云门朔旧		至 平成16年	至 平成17年	至 平成18年	至 平成17年	至 平成18年
		9月30日	9月30日	9月30日	3月31日	3 月31日
(1) 連結経営指標等						
	(百万円)	24,128	23,519	25,233	46,900	49,177
	(百万円)	1,308	1,230	1,436	2,093	2,666
中間(当期)純利益	(百万円)	711	1,352	781	1,490	2,220
純資産額	(百万円)	5,589	8,056	13,645	6,565	11,705
総資産額	(百万円)	41,641	40,355	43,304	38,804	43,833
1 株当たり純資産額	(円)	67.03	96.74	132.16	78.78	127.17
1 株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	8.53	16.23	8.49	17.87	26.50
潜在株式調整後1株当たり中間(当	(円)					
期)純利益金額						
自己資本比率	(%)	13.4	20.0	28.1	16.9	26.7
	(百万円)	2,675	1,632	2,092	3,133	3,330
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	821	223	1,797	198	934
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,834	1,214	2,044	6,134	40
現金及び現金同等物の中間期末(期	(百万円)	6,340	5,264	5,984	4,764	7,646
木) 戏局	(ロハコ)	Ť	3,204		,	
従業員数	(人)	1,964	2,007	2,178	2,013	2,168
[外、平均臨時雇用人員]	()()	[46]	[41]	[47]	[39]	[38]
(2) 提出会社の経営指標等						
	(百万円)	20,623	19,624	20,571	39,919	40,720
	(百万円)	877	680	610	1,167	1,414
中間(当期)純利益	(百万円)	547	421	315	464	931
資本金	(百万円)	3,000	3,000	5,200	3,000	5,200
発行済株式総数	(千株)	83,700	83,700	92,500	83,700	92,500
純資産額	(百万円)	9,677	10,036	13,015	9,664	13,009
総資産額	(百万円)	41,718	37,084	38,243	37,668	39,802
1 株当たり純資産額	(円)	116.05	120.52	141.48	115.98	141.34
1 株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	6.57	5.06	3.43	5.57	11.11
潜在株式調整後1株当たり中間(当	(III)					
期)純利益金額	(円)					
1 株当たり配当額	(円)				2.00	2.00
自己資本比率	(%)	23.2	27.1	34.0	25.7	32.7
従業員数		796	787	778	782	770
[外、平均臨時雇用人員]	(人)	[19]	[18]	[21]	[18]	[19]

- (注)1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 - 3. 純資産額の算定にあたり、第73期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品事業	1,928 [37]
その他の事業	189 [9]
全社 (共通)	61 [1]
合計	2,178 [47]

- (注)1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。
 - 2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	778	[21]
---------	-----	--------

(注)従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における世界の景気動向は、総じて各地域とも拡大基調で推移した。米国においては住宅投資が減速したものの、個人消費は堅調さを保ち、中国においても投資が旺盛に推移した。我が国経済も、好調な民間設備投資と個人消費の持続的拡大により、自立的回復軌道が見えてきた。

電子工業においても、薄型テレビ、携帯電話、ノートパソコンなど高性能機器の生産台数が、グローバル需要の拡大を背景に増加し、また、携帯電話の3G化やMPUのデュアルコア化など、機器の高機能化に伴い部品点数も増加したことから、電子部品需要は数量的には好調に推移した。しかし、セット価格の急速な下落と設備投資の進展による供給量の拡大を背景に、価格の下落がさらに進行したうえ、素材価格の高騰もあり、収益的にはこれら圧迫要因の影響も受けた。

このような環境下、当社グループはデジタル家電や携帯電話向けに、モジュール製品、小型チップ抵抗器、スルホール基板などを拡販するとともに、海外生産拠点の中国とマレーシアにおいて増産を進め、国内では、新製品である超小型MEMSセンサの本格的増産体制の構築を図った。

その結果、当中間連結会計期間における当社グループの業績としては、各品種総じて受注が好調に推移したことから、売上高としては、25,233百万円(前年同期比+7.3%)となり、損益面については、営業利益は1,442百万円(同+16.9%)、経常利益は1,436百万円(同+16.8%)となった。また、利益計上により税務上の欠損金が減少したことに伴い、対応する繰延税金資産も減少したことを主因に、法人税等調整額において254百万円の損(前年同期は738百万円の益)を計上したこと等から、中間純利益は781百万円(同 42.2%)となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

電子部品事業

電子部品事業は、デジタル家電や携帯電話向けに、モジュール製品他各品種総じて増加したことから、売上高は23,978百万円(同+7.0%)となり、収益面では、販売価格下落と素材価格高騰の影響を受けたが、増収とコスト削減により、営業利益は1,842百万円(同+11.4%)となった。

その他の事業

その他の事業は、金型分野において携帯電話関連向けが増加し、売上高は1,556百万円(同+14.6%)、営業 利益は136百万円(同+75.1%)となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

日本

日本では、受注が国内向け、海外向けとも堅調に推移したことなどから、売上高は21,826百万円(同+5.2%) となり、営業利益は1,469百万円(同+5.2%)となった。

アジア

アジアでは、アセアン地区において、デジタル家電向けにスルホール基板が増加したことと、中国における販売子会社の拡販により、売上高は6,957百万円(同+21.4%)となり、営業利益は452百万円(同+41.8%)となった。

その他

その他の地域では、北米の販社において、自動車向けが振るわず、売上高が275百万円(同 16.5%)となり、営業利益は若干の益(同 95.5%)となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前中間純利益を1,215百万円(前年同期比+56.0%)計上したものの、設備投資による支出が1,483百万円(同+127.9%)あり、さらに借入金の返済(純額)を1,840百万円(同+78.3%)おこなったことから、期首に比べ1,661百万円減少(前年同期は499百万円の増加)し、5,984百万円(同+13.7%)となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、前年同期比459百万円増の2,092百万円(同+28.2%)であった。売上債権の減少はあったものの、新製品の在庫積上げを主因とするたな卸資産の増加が相殺し、税金等調整前中間純利益が前年同期に比べ436百万円増加し1,215百万円(同+56.0%)となったことによる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、前年同期に比し1,573百万円増加し、1,797百万円(同+703.9%)となった。これは主に、MEMSセンサの新製品製造設備を重点とする設備投資による支出が1,483百万円(同+127.9%)となり、前年同期に比べ832百万円増加したことと、長期保有を目的とした株式を購入したことによる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、2,044百万円(同+68.3%)となった。これは、有利子負債の削減を進めていることから、借入金が1,840百万円純減(同+78.3%)したことによる。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
電子部品事業	24,867	11.1
その他の事業	1,314	18.4
合計	26,182	11.5

- (注)1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっている。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品事業	24,205	9.1	5,629	27.3
その他の事業	1,254	12.1	99	63.6
合計	25,460	9.3	5,728	27.8

- (注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 - 2. 為替換算による差額等は受注高に含めて調整している。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
電子部品事業	23,978	7.0
その他の事業	1,255	12.2
合計	25,233	7.3

- (注)1. セグメント間の取引については相殺消去している。
 - 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連絡	詰会計期間	当中間連結会計期間		
怕于几	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
シャープ(株)	6,061 25.8		7,202	28.5	
㈱デンソー	2,555	10.9	2,892	11.5	
㈱東芝松下ディスプレイ (注)	2,707	11.5			

- (注) (株東芝松下ディスプレイは当中間連結会計期間における同社の総販売実績に占める割合が10%未満となったので当中間連結会計期間の記載を省略している。
- 3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発体制は、電子部品事業を中心にグローバルに展開する顧客の声を第一として、デジタル化、高周波化、軽薄短小という市場ニーズの変化に迅速に対応し、市場へスピーディーに新製品を送り出すため、(1)中長期商品開発及び新要素技術開発を図る当社の研究開発部門、(2)既存製品の応用開発及び製造技術の改善を図る当社並びに子会社の開発部門、(3)研究開発部門と各開発部門を横断的に結び短期集中的に個々の重点品目の開発を進める開発プロジェクトチームの3組織で構成されている。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、632百万円となっている。

(1) 電子部品事業

デジタル家電製品においては、薄型TV、DVDなどの映像機器、ノートPC、携帯音楽プレーヤ、3G携帯電話等が好調を維持し、またブルーレイディスク、新型ゲーム機等期待の新製品が発売され始めている。その反面、生産のグローバル化を背景に、価格の下落がさらに進行したうえ、素材価格の高騰もあり、電子部品事業としては、特徴ある製品のスピーディーな開発が強く求められている。

当社は、軽薄短小、高周波化、省電力化に対応するセンサの開発及びモジュール化を中心に市場ニーズを先取りした提案型製品を展開しており、超小型・薄型抵抗器(チップ抵抗器、チップ半固定可変抵抗器等)や耐サージチップ抵抗器、耐硫化チップ抵抗器などの高機能チップ抵抗器、並びに高密度実装(MCM実装、CSP、0402極小チップ部品対応)によるモジュール製品の開発をスピーディーに推進している。

センサ製品では、主力製品として開発を進めてきた半導体MEMS技術を基盤技術としている半導体3軸加速度センサ、フォースセンサを業界で初めて量産しているが、半導体3軸加速度センサでは極小タイプ(サイズ3mm×3mm×0.9mm)を製品化し、携帯電話、ゲーム機向けに量産しており、さらに市場シーズ、ニーズに応える特徴ある製品の開発に取組んでいる。市場は拡大方向で、用途は主に携帯電話、MP3プレーヤ等のポータブル機器向けの用途としてHDD落下保護、歩数計、ヒューマンインターフェイス、ゲーム機コントローラ等と拡がり始めており、開発プロジェクトチームを中心に、さらなる小型化、高性能化、低コスト化を強力に推進している。また、湿度センサ、圧力センサ、電流センサ等のセンサ製品では当社の保有技術を生かしてさらなる差別化を目指し開発を進めている。

一方、環境問題に対応すべく環境推進室を中心に、ISO14001体制を推進するとともに、RoHS(特定有害物質使用制限)対策を全社的に強力に展開している。

なお、当事業に係る研究開発費は、632百万円となっている。

(2) その他の事業

金型分野においても、ユーザーのプレス・成形部品の小型化、プリント基板の多層化、高密度化及びマルチ化等の構造的変化が著しく、これに対応すべく金型製造技術の高度化を図っているが、研究開発費の区分管理は行っていない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、(2)項に係るものを除き、重要な変更はない。

なお、前連結会計年度末における設備投資計画のうち、当中間連結会計期間中に取得した主なものを事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	建物及び構築物(百万円)	機械及び運搬具(百万円)
電子部品事業	178	922
その他の事業	7	44
全社 (共通)	16	
合計	201	967

(2) 当中間連結会計期間において、平成18年3月の一般募集及び第三者割当による新株式発行の手取金の使途に係る設備投資計画における重要な設備の新設、拡充についての重要な変更は、次のとおりである。

新設

電子部品事業において、当社の本社工場のMEMSセンサ製造設備を新設する計画は、需要の急増が見込まれることから計画の一部を変更したため、投資予定金額は、当初の600百万円から2,000百万円に変更した。

これにより、当該製造設備の新設後の増加能力は、変更前の100万個/月増から250万個/月増となる。

拡充

電子部品事業において、当社の中国東莞東坑北陸電気廠(当社システム工場に属する。)のモジュール製品製造設備を拡充する計画は、需要動向が不透明なことから計画の一部を変更したため、投資予定金額は、当初の1,000百万円から500百万円に変更した。

これにより、当該製造設備の拡充後の増加能力は、変更前の75百万ポイント/月増から50百万ポイント/月増 となる。

なお、有価証券届出書(平成18年2月16日北陸財務局長に提出)「第一部 証券情報 第一 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」における設備投資の主な内訳は、当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)現在以下のとおりとなっている。

会社名	所在地	事業の	設備の内容	投資	 予定額	資金調達方法	着手及び	完了予定	完成後
事業所名		種類別							の増加
		セグメ		総額	既支払額		着手	完了	能力
		ントの		(百万円)	(百万円)			(予定)	
		名称							
提出会社	中国	電子	モジュール製	500	440	自己資金及	平成17年	平成18年	50 百万
中国東莞東	広東省	部品	品製造設備			び増資資金	7月	8月	ポイン
坑北陸電気	東莞市								ト/月
廠									
(注3)									
提出会社	富山県	電子	モジュール製	437	137	自己資金及	平成17年	平成19年	
システムエ	富山市	部品	品製造設備			び増資資金	4月	3月	
場									
提出会社	富山県	電子	MEMSセンサ製	2,000	653	自己資金及	平成17年	平成19年	250 万
本社工場	富山市	部品	造設備			び増資資金	11月	3月	個/月
(注3)									
提出会社	富山県	電子	TCXO製造設備	590	155	自己資金及	平成17年	平成19年	
本社工場	富山市	部品	他			び増資資金	4月	3月	
提出会社	富山県	電子	圧電部品製造	285	57	自己資金及	平成17年	平成19年	
楡原工場	富山市	部品	設備			び増資資金	4月	3月	
提出会社	富山県	電子	可变抵抗器等	236	61	自己資金及	平成17年	平成19年	
本社工場	富山市	部品	製造設備			び増資資金	4月	3月	
楡原工場									
朝日電子(株)	富山県	電子	チップ抵抗器	502	393	自己資金及	平成17年	平成19年	
	朝日町	部品	製造設備			び増資資金	4月	3月	

北電マレーシア(株)	マレーシア ジョホール州	電子 部品	スルホール基 板製造設備	710	549	自己資金及 び増資資金	平成17年 4月	平成19年 3月	15千㎡/ 月
計				5,260	2,445				
(注3)									

- (注)1. 上記金額に消費税等は含まれていない。
 - 2. 上記増資資金は、平成18年2月16日開催の取締役会決議による一般募集及び第三者割当増資による手取金である。
 - 3. 当中間連結会計期間において、2【設備の新設、除却等の計画】(2)項のとおり計画を変更しており、変更後の計画を記載している。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	92,500,996	92,500,996	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	92,500,996	92,500,996		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

400	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
年月日	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(千株)	(千株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成18年4月1日~平成18年9月30日		92,500		5,200		411

(4)【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

			1 7-70	- 1 - 7 3 7 - 7
氏名又は名称		住所		発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合
				(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (注	注1)	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,728	7.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (注	注1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,988	3.23
資産管理サービス信託銀行株式会社 (注	主1)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,292	2.48
株式会社北陸銀行		富山県富山市堤町通り1丁目2-26	1,747	1.89
前田建設工業株式会社		東京都千代田区富士見2丁目10-26	1,648	1.78
日本証券金融株式会社		東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,549	1.67
ピクテアンドシーヨーロッパエスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行資金証 券サービス部)		東京都千代田区丸の内 1 丁目3番2号	1,541	1.67
ビービーエイチフォーフィデリティージャパンスモールカンパニーファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)		東京都千代田区丸の内 2 丁目7番1号	1,481	1.60
野村信託銀行株式会社 (注	主1)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,480	1.60
株式会社ホクタテ		富山県富山市中野新町1丁目2-10	1,465	1.59
計			22,920	24.78

- (注)1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス 信託銀行株式会社及び野村信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ6,688千 株、2,960千株、2,292千株及び1,480千株である。
 - 2. フィデリティ投信株式会社から、平成18年7月18日付けの大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所		発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	7,031	7.60

(5)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分		株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容	
無議決権株式					
議決権制限株式(自己株式等)					
議決権制限株式(その他)					
完全議決権株式(自己株式等)	(注1)	普通株式	503,000		
完全議決権株式(その他)	(注2)	普通株式	90,253,000	90,253	
単元未満株式	(注3)	普通株式	1,744,996		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数			92,500,996		
総株主の議決権				90,253	

- (注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が19,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれている。
 - 3.「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式316株が含まれている。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
北陸電気工業株式会社	富山県富山市 下大久保3158番地	503,000		503,000	0.54
計		503,000		503,000	0.54

(注)このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有してない株式が2,000株ある。 なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれている。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	420	433	413	413	424	409
最低(円)	369	345	365	345	364	340

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省 令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、永昌監査法人により中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末			当中間連結会計期間末			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表		
		(平成17年 9 月30日)		30日)	(平成18年9月30日)			(平成	18年3月	31日)
区分	注記	金	:額	構成比	金	額	構成比	金	額	構成比
	番号	(百)	5円)	(%)	(百万	5円)	(%)	(百万	5円)	(%)
(資産の部) 流動資産										
1現金及び預金			6,744			7,476			9,149	
2受取手形及び売掛金	2、6		10,109			9,933			10,187	
3たな卸資産			5,382			6,642			5,713	
4繰延税金資産			947			1,070			917	
5その他			796			1,064			928	
貸倒引当金			117			91			87	
流動資産合計			23,863	59.1		26,095	60.3		26,808	61.2
固定資産										
1有形固定資産	1									
(1)建物及び構築物	2	3,943			4,011			3,957		
(2)機械装置及び運搬具	2	3,975			5,021			4,642		
(3)工具・器具・備品		218			290			239		
(4)土地	2	3,652			3,572			3,573		
(5)建設仮勘定		42	11,832	29.3	34	12,930	29.9	42	12,455	28.4
2無形固定資産			55	0.2		52	0.1		54	0.1
3投資その他の資産										
(1)投資有価証券	2	2,219			2,617			2,451		
(2)繰延税金資産		1,852			1,158			1,500		
(3)その他		666			499			679		
貸倒引当金		170	4,569	11.3	68	4,208	9.7	156	4,475	10.2
固定資産合計			16,457	40.8		17,190	39.7		16,984	38.7
繰延資産			33	0.1		19	0.0		39	0.1
資産合計			40,355	100.0		43,304	100.0		43,833	100.0
(負債の部)										
流動負債										
1支払手形及び買掛金	6		10,050			11,267			10,723	
2一年以内に償還予定の社						100				
債										
3短期借入金	2、5		9,431			5,935			7,567	
4未払法人税等			118			147			219	
5賞与引当金			364			458			367	
6その他			1,804			2,109			1,910	
流動負債合計			21,769	53.9		20,018	46.2		20,789	47.4
固定負債										
1社債			2,240			3,129			3,240	
2長期借入金	2		3,527			2,877			3,086	
3繰延税金負債			82			102			130	
4再評価に係る繰延税金負 債			434			454			454	
5退職給付引当金			2,877			2,988			2,932	
6その他			82			87			89	
固定負債合計			9,245	22.9		9,640	22.3		9,934	22.7
負債合計			31,015	76.8		29,659	68.5		30,723	70.1
(少数株主持分)										
少数株主持分			1,283	3.2					1,405	3.2

		前中間	前中間連結会計期間末			当中間連結会計期間末			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表		
		(平成	17年9月	30日)	(平成18年9月		30日)	(平成18年3月31			
区分	注記	金	額	構成比	金	額	構成比	金	額	構成比	
区 万	番号	(百万	5円)	(%)	(百万	5円)	(%)	(百万	5円)	(%)	
(資本の部)											
資本金			3,000	7.4					5,200	11.9	
資本剰余金			5,308	13.2					5,719	13.0	
利益剰余金			984	2.4					106	0.2	
土地再評価差額金			640	1.6					605	1.4	
その他有価証券評価差額金			425	1.1					470	1.1	
為替換算調整勘定			269	0.7					108	0.3	
自己株式			64	0.2					75	0.2	
資本合計			8,056	20.0					11,705	26.7	
負債、少数株主持分及び資本			40,355	100.0					43,833	100.0	
合計			40,555	100.0					45,055	100.0	
(純資産の部)											
株主資本											
1資本金						5,200	12.0				
2資本剰余金						5,719	13.2				
3利益剰余金						490	1.1				
4自己株式						93	0.2				
株主資本合計						11,316	26.1				
評価・換算差額等						'					
1その他有価証券評価差額						332	0.8				
金						332	0.6				
2繰延ヘッジ損益						6	0.0				
3土地再評価差額金						605	1.4				
4為替換算調整勘定						90	0.2				
評価・換算差額等合計						841	2.0				
少数株主持分						1,487	3.4				
純資産合計						13,645	31.5				
負債・純資産合計						43,304	100.0				

【中間連結損益計算書】

【中间连构换皿门界音】		** 中日	即由社会主	L#088	74.中日	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	⊥ + 088	前連結会計年度の		
			引連結会計			引連結会記			車結損益詞	
		•	成17年4		(自 平成18年4			•	成17年 4	
	\\ \ +=		成17年9		至 平成18年9				成18年3	
区分	注記	金		百分比	金額		百分比	金:		百分比
+ L =	番号	(百万		(%)	(百万		(%)	(百万		(%)
売上高 売上原 <i>価</i>	_		23,519	100.0		25,233	100.0		49,177	100.0
売上原価 売上総利益	2		19,710	83.8 16.2		21,175 4,057	83.9 16.1		41,346 7,830	84.1 15.9
元工総利益 販売費及び一般管理費	1, 2		3,808 2,573	10.2		2,614	10.4		5,123	10.4
	1, 2		1,234	5.3		1,442	5.7		2,706	5.5
音樂物品 営業外収益			1,204	3.3		1,442	3.7		2,700	3.3
1 受取利息		16			37			68		
2 受取配当金		8			10			11		
3 資産賃貸料		15						30		
4 事業組合収益金		49						205		
5 為替差益		134			120			137		
6 その他		28	253	1.0	62	230	0.9	63	516	1.0
営業外費用										
1 支払利息		156			122			286		
2 債権売却損		28			36			60		
3 出向者経費					44			58		
4 その他		72	258	1.1	34	237	0.9	151	556	1.1
経常利益			1,230	5.2		1,436	5.7		2,666	5.4
特別利益		4.5			7					
1 前期損益修正益 2 固定資産売却益	3	15 10			7 8			26		
2 回足員座元却區 3 投資有価証券売却益	3	9			0			121		
4 貸倒引当金取崩額		51			102			92		
5 その他		8	95	0.4	5	124	0.5	31	271	0.6
特別損失										
1 前期損益修正損					79					
2 固定資産除売却損	4	17			16			30		
3 減損損失	5	284						284		
4 役員退職金		141						141		
5 製品不良補償金	6				215			137		
6 たな卸資産廃却損	7	79						79		
7 投資有価証券評価損		25		2.5	33	0.45				
8 その他 お今年間のと思いた		23	547	2.3	2	346	1.4	51	725	1.5
税金等調整前中間(当期)純 利益			778	3.3		1,215	4.8		2,213	4.5
法人税、住民税及び事業税		80			100			199		
法人税等調整額		738	657	2.8	254	354	1.4	347	148	0.3
少数株主利益			83	0.4		79	0.3		140	0.3
中間(当期)純利益			1,352	5.7		781	3.1		2,220	4.5

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】 (中間連結剰余金計算書)

		前中間連絡	吉会計期間	前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書		
		│ (自 平成17年4月1日 │ (自 平成17			年4月1日	
		至 平成17	年9月30日)	至 平成18年	年3月31日)	
区分	注記	金	額	金	額	
	番号	(百万円)		(百万	ī円)	
(資本剰余金の部)						
資本剰余金期首残高			5,308		5,308	
資本剰余金増加高						
1 増資による新株の発行に伴う				411	411	
資本準備金繰入額				711	711	
資本剰余金減少高						
資本剰余金中間期末(期末)残高			5,308		5,719	
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高			2,248		2,248	
利益剰余金増加高						
1 中間(当期)純利益		1,352		2,220		
2 土地再評価差額金取崩額		68		78		
3 新規連結に伴う増加額		9	1,430	9	2,308	
利益剰余金減少高						
1 配当金		166	166	166	166	
利益剰余金中間期末(期末)残高			984		106	

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

= 113.2	,, , <u> </u>		<u> </u>		
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,200	5,719	106	75	10,737
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			184		184
中間純利益			781		781
自己株式の買取				17	17
株主資本以外の項目の中間連結会計期 間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万 円)			597	17	579
平成18年9月30日残高(百万円)	5,200	5,719	490	93	11,316

	評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	少数株主 持分
平成18年3月31日残高(百万円)	470		605	108	1,405
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					
中間純利益					
自己株式の買取					
株主資本以外の項目の中間連結会計期 間中の変動額(純額)	138	6		18	82
中間連結会計期間中の変動額合計(百万 円)	138	6		18	82
平成18年9月30日残高(百万円)	332	6	605	90	1,487

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

【中間連結キャッンュ・ノロー計算書	1			前事業年度の要約連結
		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	刑事業年度の安約運船 キャッシュ・フロー計算書
		 (自 平成17年4月1日	 (自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
		至 平成17年9月30日)	l ,	,
F. ()	注記	金額	金額	金額
区分	番号	(百万円)	(百万円)	(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		, ,	, ,	, ,
税金等調整前中間(当期)純利益		778	1,215	2,213
減価償却費		669	767	1,442
貸倒引当金の増減額(減少:)		381	85	423
賞与引当金の増減額(減少:)		10	91	13
退職給付引当金の増減額(減少:)		50	56	105
受取利息及び受取配当金		25	48	80
支払利息		156	122	286
為替差損益(差益:)		36	81	83
減損損失		284		284
役員退職金		141		141
製品不良補償金			215	137
たな卸資産廃却損		79		79
投資有価証券の売却損益(益:)		9	1	108
投資有価証券の評価損			33	
固定資産売却益		10	8	26
固定資産除売却損		17	16	30
前期損益修正損			79	
売上債権の増減額(増加:)		345	321	423
たな卸資産の増減額(増加:)		234	931	565
仕入債務の増減額(減少:)		799	545	1,473
その他		82	162	715
小計		1,862	2,469	3,780
利息及び配当金の受取額		25	48	80
利息及び割引料の支払額		153	118	280
法人税等の支払額		101	171	106
製品不良補償金の支払額			134	
その他				141
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,632	2,092	3,330
投資活動によるキャッシュ・フロー		0.50	4 400	
固定資産の取得による支出		650	1,483	1,674
固定資産の売却による収入		222	9	449
投資有価証券の取得による支出		47	488	499
投資有価証券の売却による収入		20	51	519
貸付金の回収による収入		38	1	39
その他		192	111	232
投資活動によるキャッシュ・フロー		223	1,797	934
財務活動によるキャッシュ・フロー		4 050	4 004	0.000
短期借入金の純増減額(減少:)		1,058	1,861	3,998
長期借入れによる収入		2,469	1,000	4,219
長期借入金の返済による支出		2,442	979	3,558
■ 配当金の支払額■ 少数株主への配当金の支払額		166 1	184 1	166
少数株主への配当金の支払額 その他		1 14	1 17	1 3,547
での他 財務活動によるキャッシュ・フロー		1,214	2,044	3,547
現金及び現金同等物に係る換算差		1,214	2,0 44	1 40
現金及び現金向寺物にはる探算を 額		96	87	235
現金及び現金同等物の増減額(減 少:)		291	1,661	2,673
プ・) 現金及び現金同等物の期首残高		4,764	7,646	4,764
連結子会社増減に伴う現金及び		·		,
現金同等物の増減額(減少:)		208		208
規金及び現金同等物の中間期末 		5,264	5,984	7,646

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名

北陸興産㈱、朝日電子㈱、北陸アイシー㈱、ダイワ電機精工㈱、北陸精機㈱、北陸シンガポール㈱、台湾北陸電子㈱、北電マレーシア㈱、北陸アジアホールディング㈱、HDKアメリカ㈱、HDKチャイナ㈱、北陸(上海)国際貿易㈱

なお、北陸(上海)国際貿易㈱については、重要性が増加したことから当中間連結会計期間から連結子会社に含めており、水橋電子㈱は清算結了により損益計算書のみ連結している。

(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社

天津北陸電気㈱

(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模 であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利 益剰余金(持分に見合う額)等は、 いずれも中間連結財務諸表に重要な

影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(天津北陸電気㈱他3社)及び関連会社(北陸USA㈱他2社)は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の中間決算日等に関す 3 る事項

連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

会社名中間決算日台湾北陸電子㈱6月30日 1HDKチャイナ㈱6月30日 1北陸(上海)国際貿易㈱6月30日 1水橋電子㈱9月6日 2

1 連結子会社の中間決算日 現在の中間財務諸表を使 用している。ただし、中 間連結決算日との間に生 じた重要な取引について 1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名

北陸興産㈱、朝日電子㈱、北陸アイシー㈱、ダイワ電機精工㈱、北陸精機㈱、北陸シンガポール㈱、台湾北陸電子㈱、北電マレーシア㈱、北陸アジアホールディング㈱、HDKアメリカ㈱、HDKチャイナ㈱、北陸(上海)国際貿易㈱

(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社

天津北陸電気㈱

(連結の範囲から除いた理由) 同左

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(天津北陸電気㈱他3社)及び関連会社(北陸USA㈱他1社)は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の中間決算日等に関す 3 る事項

連結子会社の中間決算日が中間 連結決算日と異なる会社は次のと おりである。

会社名中間決算日台湾北陸電子㈱6月30日1HDKチャイナ㈱6月30日1北陸(上海)国際
貿易㈱6月30日1

1 連結子会社の中間決算日 現在の中間財務諸表を使 用している。ただし、中 間連結決算日との間に生 じた重要な取引について 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名

北陸興産㈱、朝日電子㈱、北陸 アイシー㈱、ダイワ電機精工㈱、 北陸精機㈱、北陸シンガポール ㈱、台湾北陸電子㈱、北電マレー シア㈱、北陸アジアホールディン グ㈱、HDKアメリカ㈱、HDK チャイナ㈱、北陸(上海)国際貿易 ㈱

このうち、水橋電子㈱は清算結 了により、損益計算書のみ連結し ている。

なお、北陸(上海)国際貿易㈱に ついては、重要性が増加したこと から、当連結会計年度より連結子 会社に含めることとした。

(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社

天津北陸電気㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(天津北陸電気㈱他3社)及び関連会社(北陸USA(㈱他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

連結子会社の事業年度等に関する 事項

連結子会社の決算日が連結決算 日と異なる会社は次のとおりであ る。

 会社名
 決算日

 台湾北陸電子㈱
 12月31日

 H D K チャイナ㈱
 12月31日

 北陸(上海)国際 貿易㈱
 12月31日

水橋電子(株) 9月6日 2 1連結子会社の決算日現在 の財務諸表を使用してい る。ただし、連結決算日 との間に生じた重要な取 引については、連結上必 は、連結上必要な調整を 行っている。

2 清算結了日現在の財務諸 表を使用している。 は、連結上必要な調整を 行っている。 要な調整を行っている。

2 清算結了日現在の財務諸 表を使用している。

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 (自 平成18年4月1日 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 至 平成18年9月30日) 至 平成18年3月31日) 会計処理基準に関する事項 会計処理基準に関する事項 会計処理基準に関する事項 (イ)重要な資産の評価基準及び評価 (イ)重要な資産の評価基準及び評価 (イ)重要な資産の評価基準及び評価 方法 方法 方法 有価証券 有価証券 有価証券 その他有価証券 その他有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 時価のあるもの ...主として中間連結決算日の市 ...主として中間連結決算日の市 ...主として決算期末日の市場価 場価格等に基づく時価法(評価 場価格等に基づく時価法(評価 格等に基づく時価法(評価差額 は全部資本直入法により処理 差額は全部資本直入法により処 差額は全部純資産直入法により 理し、売却原価は主として移動 処理し、売却原価は主として移 し、売却原価は主として移動平 平均法により算定している。) 動平均法により算定してい 均法により算出している。) る。) 時価のないもの 時価のないもの 時価のないもの ...主として移動平均法による原 ...同左 ...同左 価法 なお、投資事業有限責任組合及 びそれに類する組合への出資 (証券取引法第2条第2項により 有価証券とみなされるもの)に ついては、組合契約に規定され る決算報告日に応じて入手可能 な最近の決算書を基礎とし、持 分相当額を純額で取り込む方法 によっている。 デリバティブ デリバティブ デリバティブ …時価法 …同左 …同左 たな卸資産 たな卸資産 たな卸資産 (原材料・貯蔵品) (原材料・貯蔵品) (原材料・貯蔵品) 当社及び国内連結子会社は主と 同左 同左 して先入先出法による原価法、在 外連結子会社は主として先入先出 法による低価法を採用している。 (製品・仕掛品) (製品・仕掛品) (製品・仕掛品) 当社及び国内連結子会社は主と 同左 同左 して総平均法による原価法、在外 連結子会社は主として先入先出法 による低価法を採用している。 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却 (口)重要な減価償却資産の減価償却 (口)重要な減価償却資産の減価償却 の方法 の方法 の方法 有形固定資産 有形固定資産 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主と 同左 同左 して定率法、在外連結子会社は主 として定額法を採用している。 ただし、当社及び国内連結子会 社は、取得価額10万円以上20万円 未満の資産については、連結会計 年度ごとに一括して3年間で均等償 却する方法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のと おりである。 建物及び構築物 6~50年 機械装置及び運搬具2~9年 無形固定資産 無形固定資産 無形固定資産 定額法によっている。 同左 同左 なお、自社利用のソフトウエア

については、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法を採

用している。	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(八)繰延資産の処理方法

社債発行費 … 3年間の均等償却 社債発行差金 … 社債の償還期間に

わたり均等償却

その他の繰延 … 支出時に全額費用

資産 処理

(二)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、 一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を 計上しており、在外連結子会社 は、主として特定の債権につい て、その回収可能性を勘案 所要見積額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間の負担額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における 退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、当中間連結会計 期間末において発生していると 認められる額を計上している。

会計基準変更時差異(2,962百万円)は、主として15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時 の従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(10年)による 定額法により費用処理してい

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(八)繰延資産の処理方法

新株発行費 … 3年間の均等償却 社債発行費 … 3年間の均等償却

(二)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左

> 賞与引当金 同左

退職給付引当金 同左

(八)繰延資産の処理方法

新株発行費 … 3年間の均等償却 社債発行費 … 3年間の均等償却 社債発行差金 … 社債の償還期間に

わたり均等償却

その他の繰延 … 支出時に全額費用 資産 処理

(二)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

同左

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における 退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異(2,962百万円)については、主として15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時 の従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(10年)による 定額法により費用処理してい

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日		
至 平成17年4月1日	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	至 平成18年9月30日)	
(ホ)重要なリース取引の処理方法	(ホ)重要なリース取引の処理方法	(ホ)重要なリース取引の処理方法
当社及び国内連結子会社は、リ	同左	同左
ース物件の所有権が借主に移転す		
ると認められるもの以外のファイ		
ナンス・リース取引については、		
通常の賃貸借取引に係る方法に準		
じた会計処理によっており、在外		
連結子会社は主として通常の売買		
取引に準じた会計処理によってい		
る。		
(へ)重要なヘッジ会計の方法	(へ)重要なヘッジ会計の方法	(へ)重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
金利スワップ及びキャップ取	同左	同左
引については繰延ヘッジ処理を		
採用している。		
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
変動金利の借入金の金利変動	同左	同左
リスクに対してヘッジするため		
に金利スワップ及びキャップ取		
引を利用している。		
ヘッジ方針	ヘッジ方針	ヘッジ方針
財務活動に係る金利リスクを	同左	同左
ヘッジする目的に限定し、デリ		
バティブ取引を行っている。な		
お、デリバティブ取引の相手先		
は、格付けの高い金融機関に限		
定している。		
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始から有効性判定時	同左	同左
点までの期間におけるヘッジ手	132	132
段の金利変動等を基礎として判		
断している。		
(ト)その他中間連結財務諸表作成	(ト)その他中間連結財務諸表作成	(ト)その他連結財務諸表作成のた
のための基本となる重要な事項	のための基本となる重要な事項	めの基本となる重要な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処	同左	同左
理は、税抜方式によっている。	I-JCL	1-1-1
連結納税制度の適用	連結納税制度の適用	 連結納税制度の適用
当中間連結会計期間から連結納税	理結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。	│ 運結網税制度の週用 │ 当連結会計年度から連結納税制度
ヨ中间建紀云訂朔间から建紀納代 制度を適用している。	全型型が同次で処力 ひている。	ヨ底福云計平及がり度福納税制度 を適用している。
5 中間連結キャッシュ・フロー計	5 中間連結キャッシュ・フロー計	5 連結キャッシュ・フロー計算書
算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な	算書における資金の範囲	における資金の範囲
	同左	同左
預金及び容易に換金可能であり、		
かつ、価値の変動について僅少な		
リスクしか負わない取得日から3		
か月以内に償還期限の到来する短		
期投資からなる。		

中間連結財務諸表作成のための基本とな	る重要な事項の変更	
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)		(固定資産の減損に係る会計基準)
当中間連結会計期間から「固定資		当連結会計年度から「固定資産の
産の減損に係る会計基準」(「固定		減損に係る会計基準」(「固定資産
資産の減損に係る会計基準の設定に		の減損に係る会計基準の設定に関す
関する意見書」(企業会計審議会		る意見書」(企業会計審議会 平成
平成14年8月9日))及び「固定資産		14年8月9日))及び「固定資産の減
の減損に係る会計基準の適用指針」		損に係る会計基準の適用指針」(企
(企業会計基準委員会 平成15年10		業会計基準委員会 平成15年10月31
月31日 企業会計基準適用指針第6		日 企業会計基準適用指針第6号)
号)を適用している。		を適用している。
これにより、経常利益は816千円増		これにより、営業利益は1百万円減
加し、税金等調整前中間純利益が283		少し、経常利益は1百万円増加し、税
百万円減少している。		金等調整前当期純利益が282百万円減
セグメント情報に与える影響はな		少しているほか、建物及び構築物減
ι _ι ,		価償却累計額は106百万円増加し、土
なお、減損損失累計額について		地、土地再評価差額金及び再評価に
は、改正後の中間連結財務諸表規則		係る繰延税金負債はそれぞれ176百万
に基づき、減価償却資産については		円、68百万円及び46百万円減少して
減価償却累計額に含めて表示し、土		いる。
地については土地の金額から直接控		セグメント情報に与える影響は当
除している。		該箇所に記載している。
		なお、減損損失累計額について
		は、改正後の連結財務諸表規則に基
		づき、減価償却資産については減価
		償却累計額に含めて表示し、土地に
		ついては土地の金額から直接控除し
		ている。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に	
	関する会計基準)	
	当中間連結会計期間より、「貸借	
	対照表の純資産の部の表示に関する	
	会計基準」(企業会計基準第5号 平成	
	17年12月9日)及び「貸借対照表の純	
	資産の部の表示に関する会計基準等	
	の適用指針」(企業会計基準適用指針	
	第8号 平成17年12月9日)を適用して	
	เาอ	
	これによる損益に与える影響はな	
	ι\ ₀	
	これまでの資本の部の合計に相当	
	する金額は、12,164百万円である。	
	なお、当中間連結会計期間におけ	
	る中間連結貸借対照表の純資産の部	
	については、中間連結財務諸表規則	
	の改正に伴い、改正後の中間連結財	
	務諸表規則により作成している。	
	(繰延資産の会計処理に関する当面	
	の取扱い)	
	当中間連結会計期間より、「繰延	
	資産の会計処理に関する当面の取扱	
	い」(実務対応報告第19号 平成18年8	
	月11日)を適用している。	
	なお、前中間連結会計期間に繰延	
	資産に含めていた社債発行差金(当中	
	間連結会計期間末 10百万円)は社債	
1	より直接控除している	

より直接控除している。

前中	□間連結会計期間
(自	平成17年4月1日
至	平成17年9月30日)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(中間連結貸借対照表)

「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となり、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更した。

なお、前中間連結会計期間末の当該出資の額は122百万円であり、投資その他の資産「その他」に含めており、また当中間連結会計期間末の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、123百万円である。

(中間連結損益計算書)

- 1 前中間連結会計期間において営業外費用「その他」に 含めて表示していた「債権売却損」(前中間連結会計期 間28百万円)は営業外費用の10/100を超えたため、当中 間連結会計期間より区分掲記している。
- 2 前中間連結会計期間において特別利益「その他」に含めて表示していた「前期損益修正益」(前中間連結会計期間6百万円)は特別利益の10/100を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記している。
- 3 前中間連結会計期間において特別利益「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金取崩額」(前中間連結会計期間1百万円)は特別利益の10/100を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記している。
- 4 前中間連結会計期間においてに区分掲記していた「前期損益修正損」(当中間連結会計期間1百万円)は特別損失の10/100以下となったため、当中間連結会計期間より特別損失「その他」に含めている。
- 5 前中間連結会計期間において特別損失「その他」に含めて表示していた「役員退職金」(前中間連結会計期間15百万円)は特別損失の10/100を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記している。

(中間連結損益計算書)

- 前中間連結会計期間において区分掲記していた「資産賃貸料」(当中間連結会計期間14百万円)及び「事業組合収益金」(当中間連結会計期間16百万円)は、いづれも営業外収益の10/100以下となったため、当中間連結会計期間より営業外収益「その他」に含めている。
- 2 前中間連結会計期間において営業外費用「その他」に 含めて表示していた「出向者経費」(前中間連結会計期間 17百万円)は、営業外費用の10/100を超えたため、当中間 連結会計期間より区分掲記している。
- 3 前中間連結会計期間において区分掲記していた「投資有価証券売却益」(当中間連結会計期間1百万円)は、特別利益の10/100以下となったため、当中間連結会計期間より特別利益「その他」に含めている。
- 4 前中間連結会計期間において特別損失「その他」に含めて表示していた「前期損益修正損」(前中間連結会計期間1百万円)は、 特別損失の10/100を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記している。

追加情報

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
		従前、土地再評価に係る繰延税金
		資産の処理については、再評価益総
		額と再評価損総額を相殺し、相殺後
		の再評価益について繰延税金負債を
		計上する処理をしていた。
		平成18年2月22日に、日本公認会
		計士協会リサーチセンター審理情報
		23「投資事業組合への出資及び土
		地再評価差額金に係る繰延税金資産
		に関する監査上の留意事項につい
		て」が公表され、土地再評価損に係
		る繰延税金資産は個別に回収可能性
		を判断する必要があることが明確に
		なった。
		これを受け、再評価のスケジュー
		リングの見直しを行い、必要な会計
		処理を行った結果、当連結会計年度

	末の土地再評価差額金は従前の方 法による場合に比べ25百万円減少 し、再評価に係る繰延税金負債は同 額増加している。 なお、当期純利益への影響はな い。
--	---

(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) 1 有形固定資産の減価償却累計額 は、31,131百万円である。 なお、減価償却累計額には減損損 失累計額が含まれている。 2 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産) 受取手形 30 百万円 建物及び構築物 2,083 機械装置及び運搬具 1,131 土地 3,085 投資有価証券 452 計 6,783 上記有形固定資産のうち工場財団 抵当に供している資産 1,536 百万円 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 820 土地 1,858 4.215 (担保付債務) 短期借入金 3,945 百万円 長期借入金 3,834 7,779 計 上記のうち工場財団抵当に対応す る債務 短期借入金 3,824 百万円 長期借入金 2.059 計 5.883 3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等 からの借入に対し債務保証を行っ ている。 医療法人財団北聖会 470 百万円 ㈱光陽精密 63 その他 3

4 受取手形割引高は120百万円であ

536

受取手形裏書譲渡高は88百万円で ある。

5 当座貸越契約

計

当社及び連結子会社3社は、運 転資金の効率的な調達を行うため 取引銀行5行と当座貸越契約を締 結している。

当中間連結会計期間末における 当座貸越契約に係る借入未実行残 高等は次のとおりである。

当座貸越極度額の 総額	5,595 百万円
借入実行残高	3,327
差引額	2,268

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 は、32,451百万円である。
- なお、減価償却累計額には減損損 失累計額が含まれている。
- 2 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産)

受取手形 30 百万円 建物及び構築物 2,103 機械装置及び運搬具 954 土地 2,834 投資有価証券 449 計 6,372

上記有形固定資産のうち工場財団 抵当に供している資産

建物及び構築物 1,597 百万円 機械装置及び運搬具 727 1,858

4.184 (担保付債務) 短期借入金 3,542 百万円 長期借入金 2,958

計 6.500 上記のうち工場財団抵当に対応す

る債務 短期借入金 3,146 百万円 長期借入金 1.454

計 4.601

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等 からの借入に対し債務保証を行っ ている。

医療法人財団北聖会 470 百万円 天津北陸電気㈱ 112 (株)光陽精密 31 その他

4 受取手形割引高は194百万円であ

受取手形裏書譲渡高は76百万円で ある。

5 当座貸越契約

差引額

当社及び連結子会社3社は、運 転資金の効率的な調達を行うため 取引銀行5行と当座貸越契約を締 結している。

当中間連結会計期間末における 当座貸越契約に係る借入未実行残 高等は次のとおりである。

当座貸越極度額の 6,154 百万円 総額 借入実行残高 1,000

6 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日の満期手 形の会計処理については、手形交 換日をもって決済処理している。

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

- 有形固定資産の減価償却累計額 は、32,024百万円である。 なお、減価償却累計額には減損損
- 失累計額が含まれている。 2 担保資産及び担保付債務

(担保に供している資産)

受取手形 31 百万円 建物及び構築物 2,031 機械装置及び運搬具 1,065 土地 2.974 投資有価証券 6,586

上記有形固定資産のうち工場財団

抵当に供している資産 建物及び構築物 1,509 百万円 機械装置及び運搬具 801 十地 1,858 4.169 (担保付債務) 短期借入金 4,204 百万円 長期借入金 3.151 7,356 計 上記のうち工場財団抵当に対応す

る債務

3,927 百万円 短期借入金 長期借入金 1.567 5.494

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等 からの借入に対し債務保証を行っ ている。

医療法人財団北聖会 470 百万円 天津北陸電気㈱ 123 (株)光陽精密 45 その他

受取手形割引高は197百万円であ

受取手形裏書譲渡高は69百万円で ある。

5 当座貸越契約

当社及び連結子会社3社は、運 転資金の効率的な調達を行うため 取引銀行5行と当座貸越契約を締 結している。

当連結会計年度末における当座 貸越契約に係る借入未実行残高等 は次のとおりである。

当座貸越極度額の 6,141 百万円 総額 借入実行残高 2,127 差引額 4,014

なお、当中間連結会計期間の末 日は金融機関の休日であったた め、次の満期手形が中間連結会計 期間末日の残高に含まれている。 受取手形 8百万円 支払手形 6 受取手形割引高 58 受取手形裏書譲渡 6 高



(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要 な費目及び金額は次のとおりであ る。

従業員給与・手当・ 賞与 貸倒引当金繰入額 38 賞与引当金繰入額 138 退職給付費用 70

2 一般管理費及び当期製造費用に含 まれる研究開発費

630百万円

77

3 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 4百万円

4 固定資産除売却損の内訳 建物及び構築物 2百万円 機械装置及び運搬具 11 工具・器具・備品 2 その他 0

5 減損損失

減価償却費

当社グループは、事業用資産については原則として各工場を、賃貸産、福利厚生施設及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件を単位としてグルーピングを行っており、回収可能価額の算定に当っては、原則として福利厚生施設及び遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値を適用している。

なお、正味売却価額は主として 固定資産税評価額を使用し、使用 価値は将来キャッシュ・フローを 6.5%で割り引いて算定してい る。

その結果、当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額284百万円を減損損失に計上した。

(1) 賃貸資産

賃料水準の大幅な低下及び継続的な地価の下落により収益性が著しく低下したため、以下の資産について減損損失を認識した。

所在地	種類	減損損失 (百万円)
富山県砺波市	建物	30
	土地	44

(2) 福利厚生施設

分譲マンションを転用しており 時価が著しく下落したため、以下 の資産について減損損失を認識し た。 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

従業員給与・手当・ 賞与 貸倒引当金繰入額 29 賞与引当金繰入額 174 退職給付費用 63 減価償却費 72

2 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費

632 百万円

16

3 固定資産売却益の内訳機械装置及び運搬具 8百万円

4 固定資産除売却損の内訳 建物及び構築物 15百万円 その他 0 前連結会計年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要 な費目及び金額は次のとおりであ る。

従業員給与・手当・ 賞与 貸倒引当金繰入額 38 賞与引当金繰入額 138 退職給付費用 131 減価償却費 150

2 一般管理費及び当期製造費用に含 まれる研究開発費

1,285 百万円

3 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 11 百万円 土地 14 26

4 固定資産除売却損の内訳 建物及び構築物 3 百万円 機械装置及び運搬具 17 工具・器具・備品 2

土地 6

5 減損損失

当社グループは、事業用資産に ついては原則として各工場を、賃 資産、福利厚生施設及び遊休資 産についてはそれぞれ個別の物件 を単位としてグルーピングを行っ ており、回収可能価額の算定に設 のでは、原則として福利厚生施設 及び遊休資産は正味売却価額、そ の他の資産は使用価値を適用している。

なお、正味売却価額は主として 固定資産税評価額を使用し、使用 価値は将来キャッシュ・フローを 6.5%で割り引いて算定している。

その結果、当連結会計年度において、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額284百万円を減損損失に計上した。

(1) 賃貸資産

賃料水準の大幅な低下及び継続的な地価の下落により収益性が著しく低下したため、以下の資産について減損損失を認識した。

所在地	種類	減損損失
7711112	化生大只	(百万円)
富山県砺波市	建物	30
	土地	44

(2) 福利厚生施設

分譲マンションを転用しており 時価が著しく下落したため、以下 の資産について減損損失を認識し た。

所在地	種類	減損損失 (百万円)
富山県宇奈月町	建物	40

所在地	 種類	減損損失 (百万円)
富山県黒部市	建物	40

	前中間連結会計期間			当中間連結会計期間			前連結会計年度				
	(自 平成1	7年4月	1日		(自	平成18年4.	月1日		(自 平成17年4月1日		1日
	至 平成17年9月30日)				至	平成18年9]30日)		至 平成	18年3月3	31日)
	(3) 遊休資産								(3) 遊休資産		
	今後の利用語	計画が無	く不動産時						今後の利用語	計画が無	く不動産時
	価も著しく下落								価も著しく下	落してい	るため、以
	下の資産につい								下の資産につい		
	した。							した。			
	所在地 種類 減損損失							———— 所在地	種類	減損損失	
	7711工2世 	E地 種類 (百万円)		(百万円)					別往地	1年光 	(百万円)
	岐阜県飛騨市	建物	37						岐阜県飛騨市	建物	37
		構築物	0							構築物	0
		土地	131							土地	131
			<u> </u>	6	製品不同	良補償金		6	製品不良補償金	È	
					当社》	及び連結子会	社にて特定		連結子会社Ⅰ	こて特定化	仕様の製品
					仕様の	製品に不良か	「発生し、そ		に不良が発生	し、その	補償金の支
					の補償:	金の支払額及	び支払見積		払見積額を計」	としたもの	つである。
					額を計」	上したもので	ある。				
7	7 たな卸資産廃却損							7	たな卸資産廃却	印損	
	当社皮膜抵抗器のうち特定製品							当社は特定製品の製造中止を決			造中止を決
	の製造中止を決定したため、対応								定したため、対	対象製品の	の仕掛品在
	製品の仕掛品で	生庫を廃	却したもの						庫を廃却したも	このである	,
	である。										

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	92,500			92,500
合 計	92,500			92,500
自己株式				
普通株式(注)	457	45		503
合 計	457	45		503

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の 総 額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	184百万円	2.00円	平成18年3月31日	平成18年 6 月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計	†期間	当中間連絡	芸会計期間	前連結会計年度		
(自 平成17年4	月1日	(自 平成18	3年4月1日	(自 平成17年4	月1日	
至 平成17年9	月30日)	至 平成18	年9月30日)	至 平成18年3	月31日)	
現金及び現金同等物の	中間期末残高	現金及び現金同等	物の中間期末残高	現金及び現金同等物の	D期末残高と連	
と中間連結貸借対照表に	-掲記されてい	と中間連結貸借対照	景表に掲記されてい	結貸借対照表に掲記され	れている科目の	
る科目の金額との関係		る科目の金額との関	係	金額との関係		
(平成17年9	9月30日現在)	(平成1	8年9月30日現在)	(平成18年	3月31日現在)	
現金及び預金勘定	6,744百万円	現金及び預金勘況	定 7,476百万円	現金及び預金勘定	9,149 百万円	
預入期間が3か月	1,480	預入期間が3か	月 1,491	預入期間が3か月	1,503	
を超える定期預金	1,400	を超える定期預算	主 1,491 主	を超える定期預金	1,505	
現金及び現金同等物	5,264	現金及び現金同様		現金及び現金同等物	7,646	

(リー人以引送派)	,		,		
前中間連結会計期間	当中間連結会計期		前連結会計年度		
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月		(自 平成17年4月1日		
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月	-	至 平成18年		
1 リース物件の所有権が借主に移転			1 リース物件の所有		
すると認められるもの以外のファイ	ると認められるもの以外	小のファイナ		の以外のファイナ	
ナンス・リース取引	ンス・リース取引	T 47 10 11 47	ンス・リース取引		
(1) リース物件の取得価額相当額、	(1) リース物件の取得		(1) リース物件の		
減価償却累計額相当額及び中間期末	減価償却累計額相当額	タン 中間期木		当額及び期末残高	
残高相当額	残高相当額		相当額	·+T \- \- \- \- \- \- \- \- \- \- \- \- \-	
取得価額 減価償却 中間期末		前償却 中間期末	取得恤 	額 減価償却 期末残高	
累計額 残高		計額 残高		累計額	
相当額 相当額 相当額	<u>相当額</u> <u>相</u>			租当額 相当額	
(百万円)(百万円) (百万円)	(百万円) (百	万円) (百万円)	(百万円	円) (百万円) (百万円)	
機械装置及び 1,562 807 755	機械装置及 1,130	435 694	機械装置及び 1,18	34 342 842	
運搬具 1,502 507 755	び運搬具	400 004	運搬具	042 042	
工具器具備品 596 449 147	工具器具備品 747	196 551	工具器具備品 79	91 217 573	
有形固定資産 2,158 1,256 902		632 1,246	 有形固定資産 1,97	75 559 1,416	
無形固定資産 70 61 9	無形固定資産 98	18 80	 無形固定資産 1(03 13 90	
合計 2,229 1,317 912		650 1,326	合計 2,07	79 573 1,506	
(注) 取得価額相当額は、未経過リ	同左	000 1,020	(注)取得価額相当	•	
一ス料中間期末残高が有形固定資	日工		(, ,	形固定資産の期末	
産等の中間期末残高に占める割合				合が低いため、支	
が低いため、支払利子込み法によ			払利子込み法によ		
り算定している。			32133 22772120		
(2) 未経過リース料中間期末残高相	 (2) 未経過リース料中	間期末残高相	 (2) 未経過リース	料期末残高相当額	
当額	当額		() //		
1 年内 257 百万円	1 年内	340 百万円	1 年内	317 百万円	
1 年超 654	1 年超	985	1 年超	1,188	
計 912		,326		1,506	
(注) 未経過リース料中間期末残高		,		、料期末残高相当額	
相当額は、未経過リース料中間期	132		. ,	、料期末残高が有形	
末残高が有形固定資産等の中間期				高等に占める割合	
末残高に占める割合が低いため、				利子込み法により	
支払利子込み法により算定してい			算定している。		
ప 。					
(3) 支払リース料及び減価償却費相	(3) 支払リース料及び	咸価償却費相	` '	及び減価償却費相	
当額 支払リース料 173 百万円	当額 支払リース料	183 百万円	当額 支払リース料	363 百万円	
	減価償却費相当額		減価償却費相		
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、	(4)減価償却費相当額 同左	ル昇止力法	(4) 減価償却費相	日部の昇止力法	
サース期间を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ	川工		同左 		
っている。					
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リ	- ス取引	2 オペレーティング	・リース取引	
未経過リース料	未経過リース料		未経過リース料		
1年内 9百万円	1 年内	40 百万円	1 年内	47 百万円	
1 年超	1 年超	124	1 年超	139	
計 9	計	165	計	186	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

		取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
(1)	株式	767 百万円	1,412 百万円	645 百万円
(2)	その他	60	61	0
	計	828	1,473	645

2.時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 79 百万円

投資事業組合(注) 123

(注) 投資事業組合が計上しているその他有価証券評価差額金44百万円を含んでいる。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1.その他有価証券で時価のあるもの

		取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
(1)	株式	907 百万円	1,474 百万円	567 百万円
(2)	債券	251	250	1
(3)	その他	75	75	0
	計	1,233	1,799	566

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 77 百万円 投資事業組合 39

(注) その他有価証券について33百万円(時価のある株式)減損処理を行っている。

なお、減損処理する基準は、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べ50%以上下落するか 又は30%以上下落した状態が3年連続した場合に減損処理し、時価のない有価証券については、実質価額が 取得原価に比し50%以上下廻りかつ当該有価証券発行会社より適切な再建計画等が明示されない場合に減損 処理することとしている。

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	938 百万円	1,720 百万円	782 百万円
(2) その他	55	55	0
計	993	1.776	782

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 77 百万円 投資事業組合 62

(デリバティブ取引関係)

1 通貨関連

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)					当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)			
区分	取引の種類	契約 額等	うち 1年超	時価	評価 損益	契約 額等	うち 1年超	時価	評価損益	契約 額等	うち 1年超	時価	評価 損益
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
市場取引	オプション取引												
以外	売建コールUS\$	1,991		94	61	1,040		18	2	2,074		43	6
の 取引	買建プットUS\$	1,327		4	28	693		6	9	1,383		22	13

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利関連

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いているので、該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	電子部品	その他の事業	計	消去又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	22,400	1,118	23,519	ļ	23,519
(2)セグメント間の内部売上高また は振替高		240	240	(240)	
計	22,400	1,358	23,759	(240)	23,519
営業費用	20,746	1,280	22,027	257	22,284
営業利益	1,654	78	1,732	(497)	1,234

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	電子部品	その他の事業	計	消去又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	23,978	1,255	25,233		25,233
(2)セグメント間の内部売上高また は振替高		301	301	(301)	
計	23,978	1,556	25,535	(301)	25,233
営業費用	22,135	1,420	23,555	235	23,790
営業利益	1,842	136	1,979	(536)	1,442

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	電子部品 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1)外部顧客に対する売上高	46,823	2,353	49,177	(17313)	49,177
(2)セグメント間の内部売上高または振替高		596	596	(596)	
計	46,823	2,949	49,773	(596)	49,177
営業費用	43,289	2,700	45,990	480	46,470
営業利益	3,534	249	3,783	(1,076)	2,706

- (注)1. 製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っている。
 - 2. 各事業の主な製品
 - (1)電子部品 抵抗器、モジュール製品、電子デバイス、非直線素子及びその他の電子部品
 - (2)その他 …… 金型、機械設備、不動産賃貸業、保険代理業
 - 3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、以下のとおりである。

	前中間連結 会計期間 (百万円)	当中間連結 会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含め た配賦不能営業費用の金額	580	600	1 166	提出会社の一般管理部門に係る 費用(研究開発費を除く。)

4. 会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間)

該当事項はない。

(前連結会計年度)

固定資産の減損に係る会計基準の適用

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準を適用した。これに伴ない、従来の方法によった場合に比べ、全社の営業費用は1百万円増加し営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本	アジア	その他	計	消去又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	17,714	5,507	296	23,519		23,519
(2)セグメント間の内部売上 高または振替高	3,028	222	32	3,284	(3,284)	
計	20,742	5,730	329	26,803	(3,284)	23,519
営業費用	19,346	5,411	326	25,084	(2,799)	22,284
営業利益	1,396	319	3	1,719	(484)	1,234

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本	アジア	その他	計	消去又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	18,431	6,545	257	25,233		25,233
(2)セグメント間の内部売上 高または振替高	3,395	412	18	3,826	(3,826)	
計	21,826	6,957	275	29,059	(3,826)	25,233
営業費用	20,356	6,505	275	27,137	(3,347)	23,790
営業利益	1,469	452	0	1,922	(479)	1,442

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

13~2M12H112 (H 17%1	·/ 3 · H —	17-20:01 073	· - /			
	日本	アジア	その他	計	消去又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	36,543	12,066	567	49,177		49,177
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	6,530	566	62	7,160	(7,160)	
計	43,073	12,632	630	56,337	(7,160)	49,177
営業費用	39,935	11,960	624	52,520	(6,050)	46,470
営業利益	3,138	672	5	3,816	(1,110)	2,706

- (注)1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア......シンガポール、マレーシア、タイ、台湾、中国、香港

- 3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一である。
- 4. 会計処理の方法の変更
 - (前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間)

該当事項はない。

(前連結会計年度)

固定資産の減損に係る会計基準の適用

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、 固定資産の減損に係る会計基準を適用した。これに伴ない、従来の方法によった場合に比べ、全社の営業費 用は1百万円増加し営業利益が同額減少している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

		アジア	北米	その他	計
海外売上高	(百万円)	6,262	980	474	7,716
連結売上高	(百万円)				23,519
連結売上高に占める海外売上高の割合	(%)	26.6	4.2	2.0	32.8

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		アジア	北米	その他	計
海外売上高	(百万円)	7,304	698	384	8,386
連結売上高	(百万円)				25,233
連結売上高に占める海外売上高の割合	(%)	28.9	2.8	1.5	33.2

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

		アジア	北米	その他	計
海外売上高	(百万円)	13,378	1,897	923	16,199
連結売上高	(百万円)				49,177
連結売上高に占める海外売上高の割合	(%)	27.2	3.8	1.9	32.9

- (注)1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域
 - (1)アジア......シンガポール、マレーシア、タイ、台湾、中国、香港
 - (2)北 米......米国、カナダ、メキシコ
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間	当中	『間連結会計期	間	前連結会計年度						
(自 平成17年4月	1日	(自 平成18年4月1日			(自 平成17年4月1日					
至 平成17年9月3	30日)	至 平成18年9月30日)			至 平成18年3月31日)					
1 株当たり純資産額	96円74銭	1株当たり純	資産額	132円16銭	1株当たり純	資産額	127円17銭			
1 株当たり中間純利益金額	16円23銭	1株当たり中	間純利益金額	8円49銭	1株当たり当	期純利益金額	26円50銭			

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 - 2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
		至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益金額	(百万円)	1,352	781	2,220
普通株主に帰属しない金額	(百万円)			
(うち利益処分による役員賞	貞与金(百万	()	()	()
円))		()	()	()
普通株式に係る中間(当期)純利		1 252	781	2 220
金額	''''' (百万円)	1,352	701	2,220
普通株式の期中平均株式数	(千株)	83,304	92,021	83,815

3. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度
		(平成17年9月30日)	(平成18年9月30日)	(平成18年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)		13,645	
純資産の部の合計額から控除する 金額	(百万円)		1,487	
(うち少数株主持分(百万円))		()	(1,487)	()
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額	(百万円)		12,158	
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	(千株)		91,997	

(2)【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中	間会計期	間末	当中	間会計期間	間末		事業年度的貸借対照	
		(平成	17年 9 月:	30日)	(平成	18年 9 月3	30日)		18年3月	
区分	注記	金	額	構成比	金	額	構成比	金	額	構成比
	番号	(百万	5円)	(%)	(百万	7円)	(%)	(百万	5円)	(%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金		4,082			4,068			6,169		
2 受取手形	7	459			436			426		
3 売掛金		9,075			8,893			9,129		
4 たな卸資産		3,629			3,793			3,583		
5 繰延税金資産		942			1,063			913		
6 短期貸付金		515			482			485		
7 未収入金	4	494			1,028			922		
8 その他		156			117			138		
貸倒引当金		147			130			104		
流動資産合計			19,208	51.8		19,753	51.7		21,665	54.4
固定資産										
1 有形固定資産										
(1)建物	2	1,837			1,866			1,774		
(2)機械及び装置	2	3,057			3,995			3,633		
(3)土地	2	2,124			2,102			2,102		
(4)その他		278			345			297		
計	1	7,296			8,310			7,808		
2 無形固定資産		44			39			41		
3 投資その他の資産										
(1)投資有価証券	2	8,371			8,683			8,504		
(2)長期貸付金		167			154			136		
(3)繰延税金資産		1,765			1,028			1,368		
(4)その他		359			316			383		
貸倒引当金		164			62			146		
計		10,499			10,120			10,246		
固定資産合計		, ,	17,841	48.1	,	18,471	48.3		18,097	45.5
繰延資産										
1 新株発行費					12			16		
2 社債発行費		15			6			9		
3 社債発行差金		18						14		
繰延資産合計			33	0.1		19	0.0		39	0.1
資産合計			37,084	100.0		38,243	100.0		39,802	100.0

		前中	間会計期間	間末	当中	間会計期	間末		事業年度	
		(平成	17年 9 月3	30日)	(平成	18年 9 月:	30日)		18年3月	
E. ()	注記	金		構成比	金		構成比	金		構成比
区分	番号	(百万	5円)	(%)	(百万	5円)	(%)	(百万	ī円)	(%)
(負債の部)										
流動負債										
1 支払手形		2,656			2,804			2,832		
2 買掛金		6,479			6,766			6,685		
3 短期借入金	2、6	8,482			5,139			6,720		
4 未払法人税等		27			32			42		
5 賞与引当金		246			322			244		
6 設備関係支払手形		192			398			182		
7 その他		1,244			1,348			1,565		
流動負債合計			19,329	52.1		16,812	44.0		18,273	45.9
固定負債										
1 社債		2,000			2,989			3,000		
2 長期借入金	2	2,794			2,243			2,399		
3 再評価に係る繰延税		317			454			454		
金負債 4 退職給付引当金		2,602			2,714			2,651		
5 その他		2,602			2,714			2,651		
固定負債合計			7,717	20.8	17	8,415	22.0		8,519	21.4
負債合計			27,047	72.9		25,227	66.0	-	26,792	67.3
(資本の部)			21,041	72.5		20,221	00.0	-	20,732	07.0
資本金			3,000	8.1					5,200	13.0
資本剰余金			0,000	0.1					0,200	10.0
1 資本準備金								411		
2 その他資本剰余金		5,308						5,308		
資本剰余金合計			5,308	14.3					5,719	14.4
利益剰余金										
1 利益準備金		34						34		
2 中間(当期)未処分利益		990						1,509		
利益剰余金合計			1,024	2.8					1,543	3.9
土地再評価差額金			466	1.3					313	0.8
その他有価証券評価差			300	0.8					307	0.8
額金				1						
自己株式			64	0.2					75	0.2
資本合計 負債・資本合計			10,036						13,009	32.7 100.0
(純資産の部)			37,084	100.0					39,802	100.0
株主資本										
1 資本金						5,200	13.6			
2 資本剰余金						0,200				
(1)資本準備金					411					
(2)その他資本剰余金			l		5,308					
資本剰余金合計						5,719	14.9	,		
3 利益剰余金										
(1)利益準備金					53					
(2)その他利益剰余金										
繰越利益剰余金			1		1,621					
利益剰余金合計						1,674	4.4			
4 自己株式 # 大次大会記						93	0.2		1	
株主資本合計						12,501	32.7			
評価・換算差額等 1 その他有価証券評価										
イケの他有個証券評価						206	0.5			
を領金 2 繰延ヘッジ損益						6	0.0			
3 土地再評価差額金						313	0.8			
						3.3]	-		
			•			ı		l		

	評価・換算差額等合計		[514	1.3		l
	純資産合計				13,015	34.0		
ľ	負債・純資産合計				38,243	100.0		Ī

【中間損益計算書】

		前日	中間会計期	間	当日	中間会計期	間		事業年度。 均損益計算	
		(自 平	成17年4月	1日	(自 平	成18年4月	1日	(自 平	成17年4月	∄1日
		至平	成17年9月	30日)	至平	成18年9月	30日)	至平	成18年3月	31日)
□ / \	注記	金	額	百分比	金	額	百分比	金	額	百分比
区分	番号	(百万	5円)	(%)	(百万	5円)	(%)	(百万	5円)	(%)
売上高			19,624	100.0		20,571	100.0		40,720	100.0
売上原価			17,099	87.1		18,139	88.2		35,530	87.3
売上総利益			2,524	12.9		2,431	11.8		5,190	12.7
販売費及び一般管理費			1,820	9.3		1,826	8.9		3,604	8.8
営業利益			703	3.6		604	2.9		1,585	3.9
営業外収益	1		312	1.6		338	1.6		534	1.3
営業外費用	2		334	1.7		333	1.5		705	1.7
経常利益			680	3.5		610	3.0		1,414	3.5
特別利益	3		135	0.7		106	0.5		268	0.6
特別損失	4、 5、6		1,208	6.2		192	1.0		1,226	3.0
税引前中間純損失			392	2.0						
税引前中間(当期)純利益						523	2.5		457	1.1
法人税、住民税及び事業		47			50			121		
税										
法人税等調整額		766	813	4.1	258	207	1.0	352	474	1.2
中間(当期)純利益			421	2.1		315	1.5		931	2.3
前期繰越利益			520						520	
土地再評価差額金取崩額			48						57	
中間(当期)未処分利益			990						1,509	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

				株主資本			
		資本乗	引余金	利益親	制余金		
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利金金利益金利益金	自己株式	株主資本 合計
	5,200	411	5,308	34	剰余金 1,509	75	12,387
中間会計期間中の変動額	3,200	711	3,300		1,303	73	12,307
剰余金の配当(注)				19	203		184
中間純利益					315		315
自己株式の買取						17	17
株主資本以外の項目の中間会計期間中 の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(百万円)				19	112	17	113
平成18年9月30日残高(百万円)	5,200	411	5,308	53	1,621	93	12,501

	評価	・換算差額	頂等
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金
平成18年3月31日残高(百万円)	307		313
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			
中間純利益			
自己株式の買取			

株主資本以外の項目の中間会計期間中 の変動額(純額)	101	6	
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	101	6	
平成18年9月30日残高(百万円)	206	6	313

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重	要な事項	
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法
1(1)有価証券	(1)有価証券	(1)有価証券
子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法	同左	同左
その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
…中間決算日の市場価格等に	…中間決算日の市場価格等に	…期末日の市場価格等に基づ
基づく時価法(評価差額は全部	基づく時価法(評価差額は全部	く時価法(評価差額は全部資本
資本直入法により処理し、売却	純資産直入法により処理し、売	直入法により処理し、売却原価
原価は移動平均法により算定し	却原価は移動平均法により算定	は移動平均法により算定してい
ている。)	している。)	వ 。)
時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
…移動平均法による原価法	同左	同左
なお、投資事業有限責任組合		
及びそれに類する組合への出資		
(証券取引法第2条第2項により		
有価証券とみなされるもの)に		
ついては、組合契約に規定され		
る決算報告日に応じて入手可能		
な最近の決算書を基礎とし、持		
分相当額を純額で取り込む方法		
によっている。		
(2)デリバティブ	(2)デリバティブ	(2)デリバティブ
時価法	…同左	…同左
(3)たな卸資産	(3)たな卸資産	(3)たな卸資産
原材料・貯蔵品	原材料・貯蔵品	原材料・貯蔵品
…先入先出法による原価法	同左	同左
製品・仕掛品	製品・仕掛品	製品・仕掛品
…総平均法による原価法	同左	同左
2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産 定率法によっている。	(1)有形固定資産 日本	(1)有形固定資産 日本
ただし、取得価額10万円以上	同左	同左
20万円未満の資産については、		
事業年度ごとに一括して3年間で		
対等償却する方法を採用してい		
る。		
なお、耐用年数については、		
原則として法人税法に規定する		
耐用年数を適用しており、一部		
の製品専用の機械装置について		
は、当該製品の生産予定期間を		
考慮した耐用年数(税法基準の		
20~30%相当に短縮)によって		
いる。		
また、主な耐用年数は以下の		
とおりである。		
建 物6~50年		
機械及び装置…2~ 9年		
(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
定額法によっている。	同左	同左
なお、自社利用のソフトウェ		
アについては、社内における利		
用可能期間(5年)に基づく定額		
法を採用している。		
3 繰延資産の処理方法	3 繰延資産の処理方法	3 繰延資産の処理方法
I	l	l l

社債発行費 … 3年間の均等償却 社債発行差金… 社債の償還期間に わたり均等償却		新株発行費 … 3年間の均等償却 社債発行費 … 3年間の均等償却 社債発行差金… 社債の償還期間に わたり均等償却
4 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可 能性を検討し、回収不能見込額 を計上している。	4 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左	4 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左

		,
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
(2)賞与引当金	(2)賞与引当金	(2)賞与引当金
従業員に対して支給する賞与	同左	従業員に対して支給する賞与
の支出に充てるため、支給見込		の支出に充てるため、支給見込
額に基づき当中間期の負担額を		額の当期負担額を計上してい
計上している。		る 。
(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
め、当事業年度末における退職		め、当事業年度末における退職給
給付債務の見込額に基づき、当		付債務及び年金資産の見込額に基
中間会計期間末において発生し		づき計上している。 会計基準変更時差異(2,332百万)
ていると認められる額を計上し		会計基準发史時左舞(2,332日7 円)については、15年による均等
ている。 会計基準変更時差異(2,332百		円)については、15年による均等 額を費用処理している。
万円)は、15年による均等額を費		過去勤務債務は、その発生時の
月の間、13年による均等額を負 用処理している。		従業員の平均残存勤務期間以内の
ー 過去勤務債務は、その発生時		一定の年数(10年)による定額法
の従業員の平均残存勤務期間以		により費用処理している。
内の一定の年数(10年)による		数理計算上の差異は、各事業年
定額法により費用処理してい		度の発生時における従業員の平均
3.		残存勤務期間以内の一定の年数
数理計算上の差異は、各事業		(10年)による定額法により按分
年度の発生時における従業員の		した額をそれぞれ発生の翌事業年
平均残存勤務期間以内の一定の		度から費用処理することとしてい
年数(10年)による定額法によ		る。
り按分した額をそれぞれ発生の		
翌事業年度から費用処理するこ		
ととしている。		
5 外貨建の資産及び負債の本邦通		
省への 換質其準	5 外貨建の資産及び負債の本邦通 ちへの物質其準	5 外貨建の資産及び負債の本邦通 皆への物質其準
貨への換算基準 外貨建全銭債権債務は 中間決算	貨への換算基準	貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決算		貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の
外貨建金銭債権債務は、中間決算 日の直物為替相場により円貨に換算	貨への換算基準	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算し、
外貨建金銭債権債務は、中間決算 日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理して	貨への換算基準	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理してい
外貨建金銭債権債務は、中間決算 日の直物為替相場により円貨に換算	貨への換算基準	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算し、
外貨建金銭債権債務は、中間決算 日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理して いる。	貨への換算基準 同左	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理してい る。
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイ	貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理してい る。 6 リース取引の処理方法
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転	貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理してい る。 6 リース取引の処理方法
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた	貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理してい る。 6 リース取引の処理方法
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法 同左	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理してい る。 6 リース取引の処理方法 同左
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 7 ヘッジ会計の方法	貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理してい る。 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法	貨への換算基準 同左6 リース取引の処理方法 同左7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理してい る。 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 金利スワップ及びキャップ取	貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理してい る。 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 金利スワップ及びキャップ取引については、繰延ヘッジ処理	貨への換算基準 同左6 リース取引の処理方法 同左7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理してい る。 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法	貨への換算基準 同左6 リース取引の処理方法 同左7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理してい る。 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 金利スワップ及びキャップ取引については、繰延ヘッジ処理を採用している。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象	貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 金利スワップ及びキャップ取引については、繰延ヘッジ列理を採用している。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象変動金利の借入金の金利変動	貨への換算基準 同左6 リース取引の処理方法 同左7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理してい る。 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 7 ヘッジ会計の方法	貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理してい る。 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 金利スワップ及びキャップ取引については、繰延ヘッジ列理を採用している。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象変動金利の借入金の金利変動	貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理してい る。 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 金利スワップ及びキャップ取引については、繰延ヘッジ処理を採用している。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象変動金利の借入金の金利変動リスクに対してヘッジするために金利スワップ及びキャップ取	貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理してい る。 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 7 ヘッジ会計の方法 金利スワップ及びキャップ取引については、繰延ヘッジ対象を採用している。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象変動金利の借入へッジするかに金利スワップ及びキャップ取引に対してへッジするがしてヘッジするがに対してへッジオを利力している。	貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨理している。 6 リース取引の処理方法 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものに準じた会計のでは、はでは、では、では、はでは、はでは、はでは、はでは、はでは、はでは、はで	貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨理している。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が外外のでは、できると認められる引に係る方法では、のの方法の方法では、できる計のでは、できる計のでは、できる計のでは、できる計のでは、できる計のでは、できる計のでは、できる計のでは、できる計のでは、できるができるができません。 7 ヘッジ会計の方法であるができません。 (1) ヘッジ会計の方法を利のでは、のできるができません。のできません。のできません。のできません。のできません。のできません。のできません。のできません。のできません。のできません。のできません。のできません。のできません。のできません。のできません。のできません。のできません。のできません。のできません。のできません。	貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針
外貨建金銭債権債務は、中間決算 日の直物差額は場合としている。 6 リースを関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を	貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針
外貨建金銭債権債務は、中間決算 日の直対差額は間場益としている。 6 リスを関係を受ける。 6 リスを関係のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針
外貨建金銭債権債務は、中間決算 日の直対算によりている。 6 リース取引の処理方法 リース物件のおも間にありますが借主にフトリーと認いの所である。 6 リース物件のののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針
外貨建金銭債権債務は、中間決算 日の直物為替相場によりでいる。 6 リース取引の処理方法 リース取引の処理方法 リース認め「一名では、してでは、してでは、してでは、してでは、してでは、してでは、してでは、して	貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針	貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針

(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性判定時 点までの期間におけるヘッジ手 段の金利変動等を基礎として判 断している。	(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 その他中間財務諸表作成の基本	8 その他中間財務諸表作成の基本	8 その他財務諸表作成の基本とな
となる重要な事項	となる重要な事項	る重要な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計	同左	同左
処理は、税抜方式によってい		
る。		
連結納税制度の適用	連結納税制度の適用	連結納税制度の適用
当中間会計期間から連結納税	連結納税制度を適用してい	当期から連結納税制度を適用
制度を適用している。	る。	している。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)		(固定資産の減損に係る会計基準)
当中間会計期間から「固定資産の減		当期から「固定資産の減損に係る会
損に係る会計基準」(「固定資産の減		計基準」(「固定資産の減損に係る会
損に係る会計基準の設定に関する意見		計基準の設定に関する意見書」(企業
書」(企業会計審議会 平成14年8月9		会計審議会 平成14年8月9日))及び
日))及び「固定資産の減損に係る会		「固定資産の減損に係る会計基準の過
計基準の適用指針」(企業会計基準委 員会 平成15年10月31日 企業会計基		用指針」(企業会計基準委員会 平成 15年10月31日 企業会計基準適用指金
算会		第6号 を適用している。
- これにより、経常利益は816千円増		これにより、営業利益は1百万円派
加し、税引前中間純損失が372百万円		少し、経常利益は1百万円増加し、利
増加している。		引前当期純利益が371百万円減少して
なお、減損損失累計額については、		いるほか、建物減価償却累計額及び構
改正後の中間財務諸表等規則に基づ		築物減価償却累計額はそれぞれ105百
き、減価償却資産については減価償却		万円及び278千円増加し、土地、土地
累計額に含めて表示し、土地について		再評価差額金及び再評価に係る繰延利
は土地の金額から直接控除している。		金負債はそれぞれ265百万円、48百万円の100万円の10
		円及び32百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、
		ひの、減損損失系計額にづけては、 改正後の財務諸表等規則に基づき、派
		に含めて表示し、土地については土地
		の金額から直接控除している。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関	
	する会計基準)	
	当中間会計期間より、「貸借対照表	
	の純資産の部の表示に関する会計基	
	準」(企業会計基準第5号 平成17年12日) アズブ (登世社昭志のは済まの第	
	月9日)及び「貸借対照表の純資産の部 の表示に関する会計基準等の適用指	
	の祝かに関する云前奉竿寺の週用指針 3 (企業会計基準適用指針第8号 平	
	成17年12月9日)を適用している。	
	これによる損益に与える影響はな	
	l 1.	
	これまでの資本の部の合計に相当す	
	る金額は、13,022百万円である。	
	なお、当中間会計期間における中間	
	貸借対照表の純資産の部については、	
	中間財務諸表等規則の改正に伴い、改	
	正後の中間財務諸表等規則により作成	•
	している。 (繰延資産の会計処理に関する当面の	
	取扱い)	
	₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩	.[
	会計処理に関する当面の取扱い」(実	1
	務対応報告第19号 平成18年8月11日)	·
	を適用している。	
	なお、前中間会計期間に繰延資産に	
	含めていた社債発行差金(当中間会計	
	期間末 10百万円)は社債より直接控除	:
	している	1

している。

表示方法の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)
(中間貸借対照表)	
「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法	
律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1	
日より適用となり、「金融商品会計に関する実務指針」	
(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改	
正されたことに伴い、当中間会計期間から投資事業有限	
責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第	
2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有	
価証券として表示する方法に変更した。	
なお、前中間会計期間末の当該出資の額は122百万円で	
あり、投資その他の資産「その他」に含めており、また	
当中間会計期間末の投資有価証券に含まれる当該出資の	
額は、123百万円である。	

追加情報

足加伸我		
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
		でいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

次へ

(中間貸借対照表関係)

(中間貸借対照表関係)					
前中間会計期	 間末	当中間会計期間末		前事業年度末	
(平成17年9月	30日)	(平成18年9月30日)		(平成18年3月31日)	
1 有形固定資産の減価		1 有形固定資産の減価	-	1 有形固定資産の減価償却累計額	
		1 1月形回足貝性の減温 		1 17か回と貝座の減温 	
	22,606 百万円	大大 法伊德和用制	23,396 百万円	大大 法伊德和用制	23,096 百万円
なお、減価償却累計		なお、減価償却累計		なお、減価償却累計	
失累計額が含まれて		失累計額が含まれてし		累計額が含まれている	
2 担保資産及び担保付		2 担保資産及び担保付		2 担保資産及び担保付	
(担保に供している資産	•	(担保に供している資産	-	(担保に供している資産	-
建物	1,643 百万円	建物	1,697 百万円	建物	1,612 百万円
機械及び装置	1,003	機械及び装置	869	機械及び装置	962
土地	2,057	土地	2,057	土地	2,057
投資有価証券	218	投資有価証券	258	投資有価証券	263
計	4,923	計	4,882	 計	4,895
上記有形固定資産の	のうち工場財団	上記有形固定資産の	うち工場財団	上記有形固定資産	のうち工場財団
抵当に供している資		抵当に供している資産		抵当に供している資	
建物	1,536 百万円	建物	 1,597 百万円	建物	1,509 百万円
機械及び装置	820	機械及び装置	727	機械及び装置	801
土地	1,858	土地	1,858	土地	1,858
<u> </u>	4,215	<u> </u>		<u> </u>	
Ī	4,215	ĒΪ	4,184	āT	4,169
 (担保付債務)		 (担保付債務)		(担保付債務)	
1	2 045 폭ェロ		2 5/2 7 7 7		4 204 Z E E
短期借入金	3,945 百万円	短期借入金	3,542 百万円	短期借入金	4,204 百万円
長期借入金	2,383	長期借入金	1,601	長期借入金	1,800
計	6,329	計	5,143	計	6,004
上記のうち工場財団	出批当に対応す	上記のうち工場財団	批当に対応す	上記のうち工場財	団批当に対応す
る債務		る債務		る債務	
短期借入金	3,824 百万円	短期借入金	3,146 百万円	短期借入金	3,927 百万円
長期借入金	2,059	長期借入金	1,454	長期借入金	1,567
計	5,883	計	4,601	計	5,494
3 保証債務(借入保証	E)	3 保証債務(借入保証	()	3 保証債務(借入保証)
北陸興産㈱	795 百万円	北陸興産㈱	675 百万円	北陸興産㈱	700 百万円
ダイワ電機精工㈱	691	ダイワ電機精工㈱	635	ダイワ電機精工㈱	663
医療法人財団北聖会	470	医療法人財団北聖会	470	医療法人財団北聖会	\$ 470
㈱光陽精密	63	天津北陸電気㈱	112	天津北陸電気㈱	123
その他	3	㈱光陽精密	31	㈱光陽精密	45
<u></u> 計	2,023	その他	4	その他	4
H1	_, ===	計	1,929	<u> </u>	2,007
4 消費税等の取扱い		4 消費税等の取扱い	1,020	я	2,001
仮払消費税等及び	(仮受消费 44) 笙	同左			
は、相殺のうえ、金額		미선			
しいため、「未収入乳	立」に 召めて衣				
示している。	うけのチェロズ	7 巫丽毛形亩争统流台	51+20'5 E III	r 巫丽玉似亩争较流言	けいるモロズキ
5 受取手形裏書譲渡高	司は88日万円で	5 受取手形裏書譲渡高	あは70日万円で	5 受取手形裏書譲渡高	はの日万円であ
ある。		ある。		る。	
6 当座貸越契約		6 当座貸越契約		6 当座貸越契約	<u> </u>
当社は、運転資金の		当社は、運転資金の		当社は、運転資金の	
を行うため取引銀行		を行うため取引銀行	1 行と当座貸越	行うため、取引銀行4	行と当座貸越契
契約を締結している。		契約を締結している。		約を締結している。	
当中間会計期間末月		当中間会計期間末に		当事業年度末におけ	
越契約に係る借入未	実行残高等は次	越契約に係る借入未算	尾行残高等は次	に係る借入未実行残高	等は次のとおり
のとおりである。		のとおりである。		である。	
当座貸越極度額の総額		当座貸越極度額の総額	5,517 百万円	当座貸越極度額の総額	5,517 百万円
借入実行残高	3,327	借入実行残高	1,000	借入実行残高	2,127
差引額	1,690	差引額	4,517	差引額	3,390
		7 中間会計期間末日満	i期手形		
		中間会計期間末日の	つ満期手形の会		
		計処理については、引	F形交換日をも		
		って決済処理している			

って決済処理している。

なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれている。

受取手形

8 百万円

受取手形裏書譲渡高

6

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間		
(自 平成17年4月1日		
至	平成17年9月30日)	

1 営業外収益のうち主要項目

受取利息 16 百万円 受取配当金 12 資産賃貸料 131 為替差益 109 事業組合収益金 34

2 営業外費用のうち主要項目 140 百万円 支払利息

賃貸資産減価償却費

- 3 特別利益のうち主要項目 貸倒引当金取崩額 117 百万円
- 4 特別損失のうち主要項目 子会社株式評価損 578 百万円 減損損失 373 役員退職金 141 たな卸資産廃却損 79

5 減損損失

当社は、事業用資産については 原則として各工場を、賃貸資 産、福利厚生施設及び遊休資産 についてはそれぞれ個別の物件 を単位としてグルーピングを行 っており、回収可能価額の算定 に当っては、原則として福利厚 生施設及び遊休資産は正味売却 価額、その他の資産は使用価値 を適用している。

なお、正味売却価額は主として 固定資産税評価額を使用し、使 用価値は将来キャッシュ・フロ ーを6.5%で割り引いて算定して

その結果、当中間会計期間にお いて、以下の資産グループにつ いて帳簿価額を回収可能価額ま で減額し、当該減少額373百万円 を減損損失として特別損失に計 上した。

(1) 賃貸資産

賃料水準の大幅な低下及び継続 的な地価の下落により収益性が 著しく低下したため、以下の資 産について減損損失を認識し た。

所在地	種類	減損損失 (百万円)
富山県砺波市	 建物	25
	土地	132

(2) 福利厚生施設

分譲マンションを転用しており 時価が著しく下落したため、以 下の資産について減損損失を認 識した。

減損損失 所在地 種類

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 営業外収益のうち主要項目 受取利息 7 百万円 受取配当金 12 資産賃貸料 151 為替差益

2 営業外費用のうち主要項目

101 百万円 支払利息 賃貸資産減価償却費 103 債権売却損 36 出向者経費 54

前事業年度 (自 平成17年4月1日

1 営業外収益のうち主要項目

至 平成18年3月31日)

受取利息 23 百万円 受取配当金 13 資産賃貸料 277 為替差益 105 事業組合収益金 100

2 営業外費用のうち主要項目 249 百万円 支払利息

賃貸資産減価償却費 197

3 特別利益のうち主要項目 貸倒引当金取崩額

170 百万円 4 特別損失のうち主要項目

子会社株式評価損 578 百万円 減損損失 373 役員退職金 141 たな卸資産廃却損 79

5 減損損失

当社は、事業用資産について は原則として各工場を、賃貸資 産、福利厚生施設及び遊休資産 についてはそれぞれ個別の物件 を単位としてグルーピングを行 っており、回収可能価額の算定 に当っては、原則として福利厚 生施設及び遊休資産は正味売却 価額、その他の資産は使用価値 を適用している。

なお、正味売却価額は主とし て固定資産税評価額を使用し、 使用価値は将来キャッシュ・フ ローを6.5%で割り引いて算定し

その結果、当期において、以 下の資産グループについて帳簿 価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額373百万円を減損 損失として特別損失に計上し た。

(1) 賃貸資産

賃料水準の大幅な低下及び継 続的な地価の下落により収益性 が著しく低下したため、以下の 資産について減損損失を認識し t-.

所在地	種類	減損損失	
771111 × 15	作生大只	(百万円)	
富山県砺波市	建物	25	
	土地	132	

(2) 福利厚生施設

分譲マンションを転用してお り時価が著しく下落したため、 以下の資産について減損損失を 認識した。

所在地	種類	減損損失
-----	----	----------

		(百万円)
富山県宇奈月町	建物	44
	土地	1

		(百万円)	
富山県黒部市	建物	44	
	土地	1	ĺ

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
(3) 遊休資産		(3) 遊休資産
今後の利用計画が無く不動産時		今後の利用計画が無く不動産時
価も著しく下落しているため、以		価も著しく下落しているため、
下の資産について減損損失を認識		以下の資産について減損損失を
した。		認識した。
所在地 種類 減損損失		所在地 種類 減損損失
岐阜県飛騨市 建物 37		岐阜県飛騨市 建物 37
構築物 0		構築物 0
土地 131		土地 131
6 たな卸資産廃却損		6 たな卸資産廃却損
皮膜抵抗器のうち特定製品の製		当社は特定製品の製造中止を決
造中止を決定したため、対応製品		定したため、対象製品の仕掛品
の仕掛品在庫を廃却したものであ		在庫を廃却したものである。
る 。		
7 減価償却実施額	7 減価償却実施額	7 減価償却実施額
有形固定資産 446 百万円	有形固定資產 541 百万円	有形固定資産 983 百万円
無形固定資産 3	無形固定資產 3	無形固定資産 7

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式(注)	457	45		503
合 計	457	45		503

(注)普通株式の自己株式数の増加45千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)			
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日	
至 平成17年 9 月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)	
1 リース物件の所有権が借主に移転	1 リース物件の所有権が借主に移転す	1 リース物件の所有権が借主に移転	
すると認められるもの以外のファ	ると認められるもの以外のファイナ	すると認められるもの以外のファイ	
イナンス・リース取引	ンス・リース取引	ナンス・リース取引	
(1) リース物件の取得価額相当	(1) リース物件の取得価額相当額、	(1) リース物件の取得価額相当	
額、減価償却累計額相当額及び中	減価償却累計額相当額及び中間期末	額、減価償却累計額相当額及び期	
間期末残高相当額	残高相当額	末残高相当額	
取得価額 減価償却 中間期末	取得価額 減価償却 中間期末	取得価額 減価償却 期末残高	
累計額 残高	累計額 残高	累計額	
相当額 相当額 相当額	相当額 相当額 相当額	相当額 相当額 相当額	
(百万円) (百万円) (百万円)	(百万円) (百万円) (百万円)	(百万円) (百万円) (百万円)	
機械及び装置 1,153 636 516	機械及び装置 712 250 462	機械及び装置 792 215 576	
その他 623 467 156	その他 766 207 559	その他 801 218 582	
有形固定資産 1,777 1,103 673	有形固定資産 1,478 457 1,021	有形固定資産 1,593 434 1,159	
無形固定資産 70 61 9	無形固定資産 98 18 80	無形固定資産 103 13 90	
合計 1,848 1,165 683	合計 1,577 475 1,101	合計 1,697 448 1,249	
(注) 取得価額相当額は、未経過リ	同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リ	
ース料中間期末残高が有形固定資		ース料期末残高が有形固定資産等	
産等の中間期末残高に占める割合		の期末残高に占める割合が低いた	
が低いため、支払利子込み法によ		め、支払利子込み法により算定し	
り算定している。		ている。	
(2) 未経過リース料中間期末残高	(2) 未経過リース料中間期末残高相	(2) 未経過リース料期末残高相当	
相当額	当額	額	
1 年内 199 百万円	1 年内 274 百万円	1 年内 257 百万円	
1年超 483	1年超 827	1年超 991	
計 683	計 1,101	計 1,249	
(注) 未経過リース料中間期末残高	同左	(注) 未経過リース料期末残高相当	
相当額は、未経過リース料中間期		額は、未経過リース料期末残高が	
末残高が有形固定資産等の中間期		有形固定資産等の期末残高に占める対グにより、またが	
未残高に占める割合が低いため、		る割合が低いため、支払利子込み	
支払利子込み法により算定してい		法により算定している。	
る。 (3) 支払リース料及び減価償却費	(3) 支払リース料及び減価償却費相	(3) 支払リース料及び減価償却費	
(3) 文仏リース科及び城間資却員 相当額	当額	(3) 文仏サース科及び城間資却員相当額	
支払リース料 142 百万円	ョ 支払リース料 152 百万円	5払リース料 303 百万円	
減価償却費相当額 142 百万円	減価償却費相当額 152 百万円	減価償却費相当額 303 百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	バーリス (4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、	同左	同左	
残存価額を零とする定額法によ	1-2.77	1-0,-7-	
っている。			
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引	
財務諸表等規則第8条の6第6	未経過リース料	未経過リース料	
項の規定を準用し、注記を省略し			
ている。	1 年内 29 百万円	1 年内 29 百万円	
	1年超 124	1年超 139	
1		4-1	

計

154

計

169

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2)【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書の提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類

平成18年6月29日

(事業年度(第72期) 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はない。

平成17年12月20日

北陸電気工業株式会社 取締役会御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 玉井 三千雄 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田 中 繁 雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電気工業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財 務諸表に添付する形で別途保管している。

平成18年12月18日

北陸電気工業株式会社 取締役会御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 玉井 三千雄 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田 中 繁 雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられている北陸電気工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会 計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財 務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び 中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は 経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することに ある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、 当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者 の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中 間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われてい る。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎 を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電気工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務 諸表に添付する形で別途保管している。

平成17年12月20日

北陸電気工業株式会社 取締役会御中

永昌監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 玉 井 三千雄

業務執行社員 公認会計士 田 中 繁 雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられている北陸電気工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第72 期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸 表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の 作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明する ことにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、 当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を 損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は 分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査 法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断し ている。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電気工業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

平成18年12月18日

北陸電気工業株式会社 取締役会御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 玉 井 三千雄 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田 中 繁 雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられている北陸電気工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第73 期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸 表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を 行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務 諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、 当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を 損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は 分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査 法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断し ている。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電気工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。